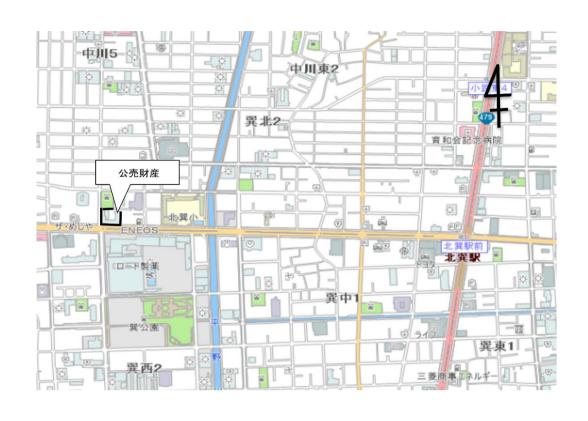
公 告 別紙公売物件	売却区分	大阪市	見積価額	300,000円	
番号一覧に記載	番号	44-2	公売保証金	30,000円	
財産の表示	(一棟の建物	かの表示)	!		
	【所 在】大阪市生野区巽北一丁目 513番地1			目 513番地1	
	【建物 の 名称】生野ハイツ				
	_				
	(敷地権の目的である土地の表示)				
	【土地の	符号】1			
	【所在及び地番】大阪市生野区巽北一丁目513番1			目513番1	
	【地	目】宅均		., –	
	【地	· · · <u>-</u>			
	<b>K</b> 1 C	X  =			
	(専有部分の建物の表示)				
	【家屋番号】巽北一丁目 513番1の109				
		名称】615			
	【種	類】居年			
	【構		- 骨・鉄筋コンクリー	ト浩1階建	
			部分 14.80 m <sup>2</sup>		
	<b>Т</b> // ш		др <i>у</i> ј 11.00 m		
	(敷地権の	表示)			
	【土地の				
	_	) 種類】所有	· 		
		· · · · · -	40409分の75927		
	(以上、登記簿による表示)				
公法上の規制	都市計画区	公:市街(	上区域		
•	用途地域:近隣商業地域				
接道状況	建ぺい率 80% 、 容積率 300%				
(道路の幅員等の個別	防火規制:準防火地域				
的な要素を考慮しない	その他の規制:宅地造成等工事規制区域				
一般的な規制)	公売財産に	は、敷地の南	南側で幅員約25mの	府道(大阪八尾線)、	
	西側で幅員	負約8mの市	道(巽黒崎印地線)	に概ね等高に接面	
	している。				
地盤・地勢	公売財産に	は、間口約5	3m、奥行約43mの	角地である。	
使用状況等		. —		46年5月建築である。	
				ると、令和7年8月20日	
	現在、居住 	者はおらす	ド、所有者の物置と	して使用されている。	
U.4. ⇒ → →	/\ <del></del>	State and State		bb→m bn ∧ ) > エニノン で い	
特記事項			• • • • • • • • •	管理組合から委託を受け	
			十画研究所」が行って		
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	の回答によると、〈月額〉	
				管理組合に支払う必要が	
	めるか、年	1411年7月2	δ口現仕、官埋賀等	(全体管理費・単身棟	

	一部管理費(H29.8月分まで)・全体積立金・督促費用・司法書士費用・遅延損害金)1,015,784円が未納となっている。また、「株式会社合人社計画研究所」への調査の回答によると、全体管理費・単身棟一部管理費・全体積立金の遅延損害金は年利14.60%、督促費用と司法書士費用の遅延損害金は年利5.00%である。なお、未納の管理費等は買受人に承継される。買受人は、管理組合の組合員資格を取得するため、その旨を書面により管理組合へ届出を行う必要がある。管理組合への届出の具体的な方法について、詳しくは、「株式会社合人社計画研究所 大阪支店」(TEL 06-6260-5223)へ問い合わせること。公売財産内の動産の処理については、買受人自身が動産所有者と協議すること。電気については整備済みであるが、水道・ガスは引かれていない。お手洗いは各フロア毎に共用のものがある。土壌汚染・アスベスト等に関する専門的な調査は行っていない。
住居表示	大阪市生野区巽北1丁目21番29 - 615号
最寄駅等	Osaka Metro (大阪メトロ) 千日前線「北巽」駅から西へ 約850m (徒歩約11分) 近鉄大阪線「今里」駅から南へ約1.5km (徒歩約19分) 大阪シティバス「大池橋」停留所から東へ約500m (徒歩約7分)

#### 公売物件に関するお問い合わせ先

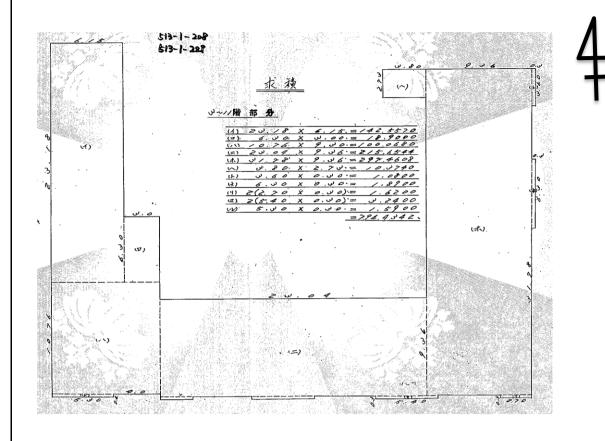
大阪市浪速区湊町1丁目4番1号 OCAT4階 大阪市財政局なんば市税事務所 収納対策担当 (06) 4397-2914 担当:本間・西部・吉若 所 在 図



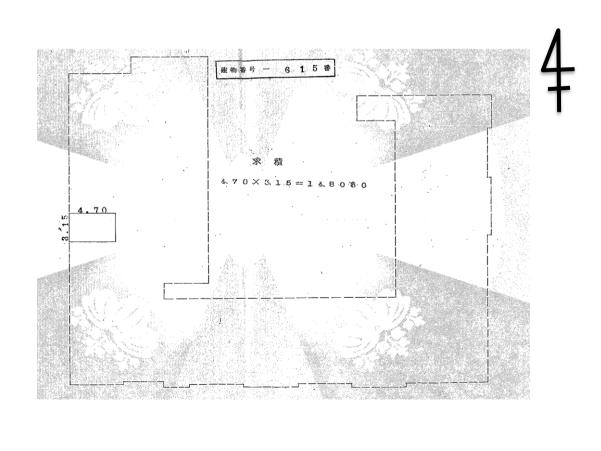
所 在 図

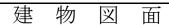


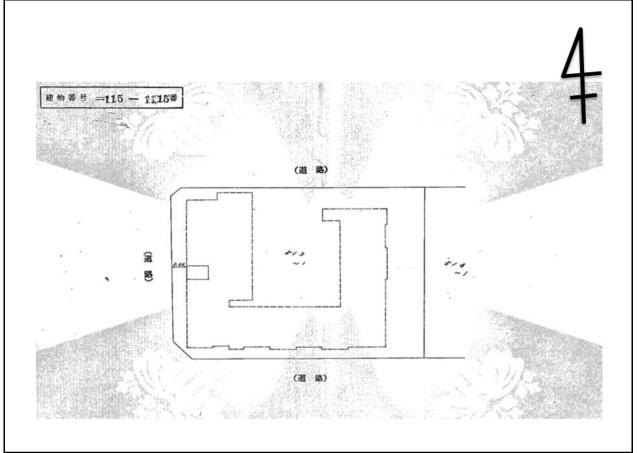
### 各 階 平 面 図



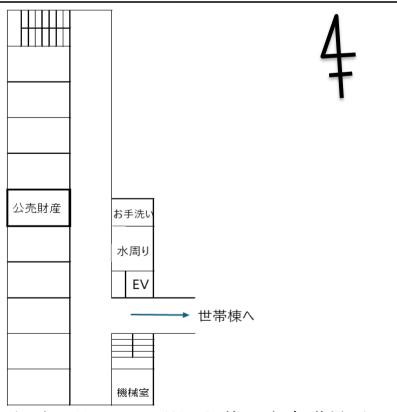
#### 各 階 平 面 図







# フロア図(6階)



※このフロア図は令和7年8月20日の現況を基に本市職員が 作成しているため、現況と異なる場合がある。

## 間取り図



和室
和室

物入

玄関

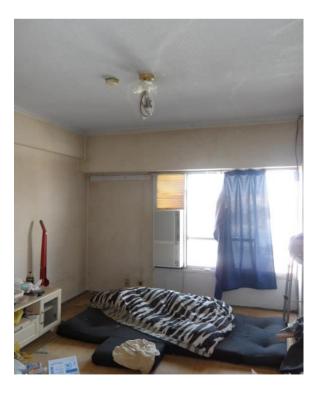
3

※この間取り図は令和7年8月20日の現況を基に本市職員が 作成しているため、現況と異なる場合がある。



外観 (南側から撮影)

※写真内の囲み線は、公売財産のおおよその範囲を示したものであり、実際の境界線ではない。



写

真



2





玄関



玄関前通路(共用部分) 南側から撮影





お手洗い (共用部分)



水回り (共用部分)